測量・建設コンサルタント等の 入札参加資格登録をされている皆様へ

> 平成29年4月 大阪府住宅まちづくり部

測量士(測量士補)名簿記載事項証明書について

大阪府住宅まちづくり部では、測量士(測量士補)の資格の確認について、平成24年4月1日以降に公告する案件からは、測量士(測量士補)名簿記載事項証明書(公告案件の開札日から起算して1年以内に発行されたもの)のみで行うものとしていますので、下記の点について注意して頂きますようお願いします。

記

測量士(測量士補)名簿記載事項証明書の発行手続きには、国土地理院が申請資料を<u>受理してから10日程度の期間(土、日、祝日を除く)</u>が必要となりますので、あらかじめ証明書を準備していただきますようお願いします。

なお、大阪府住宅まちづくり部では、契約局から落札候補者となった旨の連絡があった日の翌日の午後5時(休日除く)までに資料を提出して頂く必要があります。

リンク先

測量士・測量士補名簿記載事項証明書について(国土地理院ホームページ)

http://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN-sikentoroku.html

(リンク先ページの下段参照)

問い合せ先

住宅まちづくり部 公共建築室 住宅設計課 事業推進グループ TEL 06-6210-9766(直通)

FAX 06-6210-9800